

## 宿泊税の手続の流れ（長崎市の事例）

---

- ・ 旅館業法の許可
- ・ 住宅宿泊事業法の届出

- ・ （1）宿泊税特別徴収義務者申告書を経営開始日の前日までに長崎市へ提出（既に営業中の場合は、令和5年1月31日まで）

- ・ 令和5年4月1日以降に宿泊した宿泊者から宿泊税を徴収

- ・ （2）宿泊税納入申告書、（3）宿泊税月計表を長崎市へ提出
- ・ （4）宿泊税納入書により金融機関等で納入

- ・ 各月の初日から末日までの間の宿泊に係る宿泊税について、翌月の末日までに申告
- ・ 一定の要件を満たす場合は3月ごとに申告、納入



(2) 宿泊税納入申告書

宿泊税を申告する際に使用します。

様式第10号(第8条関係)

(宛先)長崎市長		<b>ア</b> 令和5年6月10日	
		(特別徴収義務者)	
		住 所(所在地) <b>イ</b> 長崎市〇〇町1丁目1番1号	
		氏 名(名称) <b>株式会社 長崎市宿泊観光</b>	
		<b>代表取締役 長崎太郎</b>	
		個人番号(法人番号) <b>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</b>	
宿泊税納入申告書			
宿泊税の納入について、長崎市宿泊税条例第12条第1項の規定により、次のとおり申告します。			
<b>ウ</b>	所在地	<b>長崎市△△町2丁目2番2号</b>	
	名称	<b>長崎市ホテル</b>	
	電話番号	<b>095-111-1111</b>	施設番号 <b>エ</b> <b>99999</b>

<b>オ</b>	令和5年 5月分	区分		宿泊数 ①	税率 ②	税額 ①×②
		宿泊料金 (1人1泊)	1万円未満	<b>カ</b> <b>414泊</b>	100円	<b>キ</b> <b>41,400円</b>
			1万円以上 2万円未満	<b>310泊</b>	200円	<b>62,000円</b>
			2万円以上	<b>22泊</b>	500円	<b>11,000円</b>
			A 課税対象		<b>746泊</b>	納入すべき 金額
		B 課税対象外		<b>303泊</b>		
C 総宿泊数(A+B)		<b>1,049泊</b>				

年 月分	区分		宿泊数 ①	税率 ②	税額 ①×②
	宿泊料金 (1人1泊)	1万円未満		100円	0円
		1万円以上 2万円未満		200円	0円
		2万円以上		500円	0円
		A 課税対象		0泊	納入すべき 金額
	B 課税対象外		0泊		
C 総宿泊数(A+B)		0泊			

年 月分	区分		宿泊数 ①	税率 ②	税額 ①×②
	宿泊料金 (1人1泊)	1万円未満		100円	0円
		1万円以上 2万円未満		200円	0円
		2万円以上		500円	0円
		A 課税対象		0泊	納入すべき 金額
	B 課税対象外		0泊		
C 総宿泊数(A+B)		0泊			

<b>ク</b> 納入すべき金額 合計	<b>114,400円</b>
---------------------	-----------------

備考

- 1 課税対象(100円・200円・500円)及び課税対象外(修学旅行・その他)の宿泊数が宿泊年月日ごとに記載された書類(宿泊税月計表等)を添付してください。
- 2 納入すべき金額が0円の場合でも申告書の提出が必要です。

(3) 宿泊税月計表

ア	令和5年5月分	ウ	施設番号	99999
イ	宿泊施設名 長崎市ホテル			

日付	宿泊数 (泊)								総宿泊数
	工 課税対象				才 課税対象外				
	100円	200円	500円	計	修学旅行	その他	計		
1	12	12	1	25	0		0	25	
2	14	10	2	26	0		0	26	
3	16	10	0	26	80		80	106	
4	16	9	1	26	0		0	26	
5	15	9	0	24	0		0	24	
6	13	9	3	25	0		0	25	
7	14	11	0	25	0	12	12	37	
8	14	8	0	22	0		0	22	
9	20	15	2	37	0		0	37	
10	17	7	0	24	0		0	24	
11	12	9	1	22	0		0	22	
12	13	10	0	23	0		0	23	
13	15	12	0	27	0		0	27	
14	17	11	0	28	0		0	28	
15	14	18	0	32	0		0	32	
16	12	17	0	29	0		0	29	
17	8	12	1	21	0		0	21	
18	13	10	1	24	0	2	2	26	
19	8	5	0	13	100	5	105	118	
20	15	7	0	22	100	0	100	122	
21	17	9	2	28	0	0	0	28	
22	15	10	0	25	0	0	0	25	
23	12	11	1	24	0	3	3	27	
24	13	11	0	24	0	0	0	24	
25	15	8	0	23	0	0	0	23	
26	12	6	2	20	0	0	0	20	
27	12	16	1	29	0	0	0	29	
28	14	10	2	26	0	0	0	26	
29	12	9	0	21	0	0	0	21	
30	7	4	2	13	0	1	1	14	
31	7	5	0	12	0	0	0	12	
計	414	310	22	A 746	280	23	B 303	C 1,049	

(4) 宿泊税納入書

宿泊税を金融機関等で納入する際に使用します。

④ 長崎市宿泊税領収証書

口座番号 01710-9-961727 加入者名 長崎市

納税者住所(所在地)・氏名(名称)  
 〒○○○-○○○○ 長崎市○○町1丁目1番1号  
 株式会社 長崎市宿泊観光  
 (長崎市ホテル)

右記のとおり領収しました。

令和5年5月の宿泊税

申告区分 3 3.申告 4.修正 5.更正 6.決定

納期限 令和5年6月30日

④ 長崎市宿泊税納付書

口座番号 01710-9-961727 加入者名 長崎市

年度 5 施設番号 99999

氏名 株式会社 長崎市宿泊観光

税額	114,400
延滞金	
加算金	
合計額	114,400

納期限 令和5年5月31日

金融機関(保管)

領収日付印

納税者(保管)

④ 長崎市宿泊税領収通知書

口座番号 01710-9-961727 加入者名 長崎市

氏名 株式会社 長崎市宿泊観光

ID	250	新市コード	201	所屬コード	1610	分類	012	税額	114,400
年度	05	施設番号	99999	C/O	*	延滞金		加算金	
申告区分	3	年	05	月	05	日	05	合計額	114,400

3.申告 4.修正 5.更正 6.決定

納期限 令和5年6月30日

金融機関(保管)

領収日付印

納付店(前) 一取りまとも店 一長崎市(保管)

ア 「税額」「合計額」欄

・領収証書、納付書、領収済通知書の「税額」、「合計額」欄に納入すべき宿泊税額を右づめで記入してください。

※ 当該施設の納入申告書に記入した税額と一致していることを確認してください。

イ 「施設番号」欄

・一番右端の番号を除いた番号が当該施設の施設番号と一致していることを確認してください。

ウ 「年月日」欄 (宿泊期間)

・宿泊行為月の期間と一致しているか確認してください。

※ 納入書は3月に1年分まとめてお送りいたします。(金額欄以外はあらかじめ印字しています。)

※ 金額を誤った場合は、お送りしております予備の納入書又は長崎市ホームページからダウンロードした納入書に必要事項を記入し、ご利用ください。

※ ダウンロード版の納入書は様式が異なりますので、記入方法は次ページをご確認ください。

※ 領収証書は5年間保存してください。